

立川市

# 多胎児家庭支援

## (移動経費補助) 事業のご案内



立川市では、多胎育児中の家庭を対象に、移動経費補助を行っています。多胎育児中の家庭は、同時に二人以上の育児をするため、身体的・精神的負担だけでなく、外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難があります。このため、乳幼児健診や予防接種等の母子保健事業に際し、タクシーを利用して移動した場合に、その経費を補助します。

- \*対象：3歳未満の多胎育児中の家庭
- \*要件：1世帯につき、0歳時、1歳時、2歳時に各1回、申請することが可能です。申請後、保健師や助産師による面接を通じて育児状況を把握させていただき、移動経費補助を行います。  
※毎回申請（面接）が必要です。
- \*移動経費補助：タクシー券として利用できるこども商品券 24,000円分の支給（1回あたり）
- \*移動経費補助の対象となる母子保健事業：  
乳幼児健診や予防接種、産後ケア事業、多胎児家庭の交流会や相談事業、子育て世帯を対象とした講演会等（子育てひろばを利用する場合や電車による移動経費は対象外）。

### 申請方法：予約制

本案内到着後ご連絡をお願いします

- \*こんにちは赤ちゃん訪問や健康会館での集団健診（1歳6か月児健康診査、幼児歯科健診）の際に面接も可能です。
- \*ご来館が難しい場合はご相談ください。

健康推進課ではお子さまの成長や発達に関するご相談や育児に関するご相談などをお受けしておりますので、ぜひご利用ください。



### ◆問い合わせ◆

立川市健康推進課 母子保健係

立川市高松町 3-22-9

042-527-3234（平日）8時30分～17時